平成２３年（再イ）第２５号
仙台市若林区伊在字南通22番地の７　15―14　Ｂ－５－１Ｌ
再生債務者　板橋　幸一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３号
秋田県能代市落合字中大野108番地16
再生債務者　五十棲ひろ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日　秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（再イ）第１０号
富山市下大久保1139番地８
再生債務者　角川　亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日　富山地方裁判所

平成２３年（再イ）第１１号
富山市西荒屋151番地１　グロワールＡ104号
再生債務者　赤塚　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日　富山地方裁判所

平成２３年（再イ）第１５号
富山市下新北町16番12―201号　ビラージュ下新
再生債務者　宝島　克巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日　富山地方裁判所

平成２３年（再イ）第１１号
三重県度会郡玉城町妙法寺463番地２
再生債務者　石川　要一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２３年（再イ）第１２号
三重県伊勢市津村町872番地
再生債務者　西田　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２３年（再イ）第２６号
大阪府岸和田市大町１丁目８番31号
再生債務者　笠原　久代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第３２号
大阪府泉佐野市湊２丁目７番58号
再生債務者　前田　和美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１３５号
兵庫県尼崎市立花町１丁目27番10―308号
再生債務者　熊本興業こと　熊本　義春
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第１号
徳島県海部郡海陽町大里字上中須46―４
再生債務者　平川　時夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日　徳島地方裁判所阿南支部

平成２２年（再イ）第１１６号
熊本市八幡10丁目１番54号
再生債務者　西橋ヤヨイ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
熊本地方裁判所民事第１部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第３号

平成23年７月31日に執行するさいたま都市計画事業岩槻南部新和西特定土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。

平成 23 年７月 22 日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　川村　祐一

記

1　宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏　名	住　所
山﨑　　稔	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田550番地
菊地　將浩	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田25番地
板東　秀雄	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上新田819番地２
吉野　正雄	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上1044番地
関　美樹夫	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田276番地１
鈴木　徳司	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田294番地
澁谷　信右	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上1792番地
齋田　　清	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上1892番地
會田　雅圀	埼玉県さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田360番地１
三輪　倫嗣	埼玉県川口市東川口１丁目31番11―207号　プロミネンスⅤ
矢作　政一	埼玉県川口市飯原町２番１号

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第４号

平成23年７月31日に執行するさいたま都市計画事業岩槻南部新和西特定土地区画整理審議会委員選挙については、届出のあった宅地の所有者が選挙する委員の候補者の数及び宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者の数が、それぞれから選挙すべき委員の数をいずれもこえていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。

平成 23 年７月 22 日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　川村　祐一

地方職員共済組合役員の異動について

役員の異動について次のとおり公告する。

平成 23 年７月 22 日　地方職員共済組合

平成23年６月７日付
退任　理事（非常勤）　小野寺　俊
平成23年６月８日付
就任　理事（非常勤）　中島　敏之
平成23年６月16日付
退任　監事（非常勤）　菅野　幸裕
平成23年６月17日付
就任　監事（非常勤）　菅野　裕之